

事業体(団体)名	千葉県水道局
事業名称	JICA専門家派遣(東ティモール民主共和国給水改善アドバイザー)
実施期間	2012年4月30日～2015年4月29日(長期派遣) 2014年5月19日～2014年6月15日(短期派遣)
主催機関	JICA
事業概要・目的	<p>東ティモール民主共和国政府は、2015年までに都市人口の86%、農村人口75%の国民が安全な水にアクセスできるようにするとした中期目標を掲げ、また、2030年までの長期目標では、全ての国民が安全な水にアクセスできるようにしている。</p> <p>2009年の水道普及率は、都市で54.5%、村落で46.6%となっており、全国平均でも49.4%にとどまっている。</p> <p>日本国政府は、これまでも各種支援を行ってきているが、今後も目標達成に向け継続した支援が必要であるとしている。</p> <p>【長期派遣】 当局では、平成24年度から東ティモール国政府の要請を受けた独立行政法人国際協力機構(JICA)からの専門家(給水改善アドバイザー)派遣依頼により、職員を派遣している。</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディリ市内及び無償資金協力で建設した浄水施設の運転・維持管理の改善 ・ディリ市内の上水システムの現状把握とその改善に係る助言 ・東ティモール上水道セクターにおけるJICAの支援計画を検討 <p>【短期派遣】 平成26年度に、JICAより給水改善アドバイザー運営指導調査の要請を受け、浄水場運転管理1名と水質管理1名の専門家短期派遣を行った。</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄水場運転・維持管理の技術指導 ・薬品注入・水質管理の技術指導
対象(相手)国・機関名	東ティモール民主共和国